

穴粟市地域包括支援センター

介護や健康のこと
(介護予防ケアマネジメント)

介護予防対象者の選定や
介護予防プランの作成、
評価などを行います。

さまざまな相談ごと
(総合相談)

認知症の相談、介護保険だけでなく
さまざまな制度や地域資源との連携
による多面的な支援を行います。



主任介護
支援専門員



保健師



社会福祉士

相談ごと

疑問

悩み

暮らしやすい地域のため
(包括的・継続的ケアマネジメント)

包括的・継続的なケアマネジメントが行
われるよう、地域のケアマネジャーの後
方支援を行います。

権利を守ること
(権利擁護)

高齢者の人権や財産を守る権
利擁護事業として、成年後見
制度の活用促進や虐待の早期
発見・防止を進めます。

地域包括支援センターでは、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士
などが中心となって支援を行います。それぞれ専門分野を持っていますが、
専門分野の仕事だけ行うのではなく、互いに連携をとりながら
「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。宍粟市では、市役所に「宍粟市地域包括支援センター」を置き、各町に支所を設置しています。



生活全般の相談を受け付けています



介護、福祉、医療をはじめ、生活全般におけるさまざまな悩みや相談に対して、解決のための支援をします。



高齢者が自立して生活できるように支援します

独居や高齢者世帯を定期的に訪問し、見守りや相談に応じます。高齢者が介護を必要とする状態になることを予防するための教室を実施しています。要支援1・2と認定された方、事業対象者の方が介護予防サービス等を利用するためのプランを作成します。（ケアプラン作成の事業所指定を受けています。）



高齢者の生活と安心を守ります



成年後見制度の紹介や高齢者虐待防止の取り組み、高齢者が安心して暮らすために高齢者のさまざまな権利を守ります。



様々な専門職や関係機関と連携しています

ケアマネジャーの活動を支援しています。医療機関や介護サービス事業所とのネットワークを作り、市民に適切なサービスが提供できるよう調整します。



○ 営業時間：平日の午前8時30分～午後5時15分まで

宍粟市地域包括支援センター 電話：(0790)63-3167(直通)

一宮保健福祉課 電話：(0790)72-2100

波賀保健福祉課 電話：(0790)75-8800

千種保健福祉課 電話：(0790)76-8600

○ 営業時間以外の窓口 宍粟市役所 電話：(0790)63-3000

